

西京区の関係・交流人口を創出する事業
に係る企画・運営・PR業務受託候補者募集要項

募集期間 令和7年8月15日（金）～令和7年8月29日（金）

受付及び問合せ先

京都市西京区役所地域力推進室まちづくり担当 吉岡、青木
〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1
電話：075-381-7197

令和7年8月15日
西 京 区 長

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務に関する受託候補者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式による選定を行いますので、次のとおり公募します。

1 受託候補者選定等のスケジュール

受託候補者選定及び契約の締結については、下表のとおり行います。

内容	期限等	備考
参加意思確認書（第1号様式）	令和7年8月22日（金） 午後5時まで	
質問書（様式自由）	令和7年8月22日（金） 午後5時まで	回答は概ね2日以内
企画提案書（第2号様式）	令和7年8月29日（金） 午後5時まで	
見積書（第3号様式）		内訳書を添付（様式自由。 A4印刷）
事業者の概要（様式自由）		業務体制や営業内容等が 分かる資料（A4印刷）
受託候補者の選定結果通知	令和7年9月上旬	
受託候補者との協議	令和7年9月上旬	
契約の締結	令和7年9月上旬	

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務

(2) 業務内容

別紙の西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務仕様書（以下「仕様書」といいます。）のとおり。

(3) 履行期限

契約日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 契約上限額

2,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含みます。）

3 応募者の資格に関する事項

応募者は次の資格要件を満たしていなければなりません。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有すると認められる者。

※ 本市の競争入札参加有資格者でない場合は、6（１）エに定める資料を提出すること。

- (2) 応募者の公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 過去5年以内に本業務と類似する業務を実施した実績があること。
- (5) 参加意思確認書（第1号様式）を提出期限までに提出していること。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (9) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

4 受託候補者の選定方法

別紙、西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務受託候補者評価要領及び受託候補者選定要綱のとおり。

5 参加意思確認書の提出

- (1) 提出書類
参加意思確認書（第1号様式）
- (2) 提出部数
1部
- (3) 提出期限及び方法
ア 提出期限
令和7年8月22日（金）午後5時まで
イ 提出方法
7(1)の場所にメール、郵送又は持参により、提出してください。
※ メール、郵送の場合は、上記期限必着とします。
※ 来庁の場合は、区役所閉庁日（土日）は受理できませんので御注意ください。
また、区役所開庁日における受付時間は、午前9時から午後5時までとなります。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
ア 企画提案書（第2号様式）
イ 見積書（第3号様式）
※ 内訳書を添付してください。（様式自由。A4印刷）

ウ 事業者の概要（業務体制、営業内容等）が分かる資料（様式自由。A 4 印刷）

エ 応募資格確認資料（本市の競争入札参加有資格者である場合は提出不要）

・登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本） 1 部

・印鑑証明書 1 部

・納税証明書（国税及び京都市税） 1 部

・調査同意書（水道料金・下水道使用料） 1 部 （第 4 号様式）

・使用印鑑届 1 部 （第 5 号様式）

・誓約書 1 部 （第 6 号様式）

(2) 提出部数

メールの場合 1 部

郵送又は持参の場合 5 部（正本 1 部、副本 4 部）

(3) 提出期限及び方法

ア 提出期限

令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午後 5 時まで

イ 提出方法

7 (1) の場所にメール、郵送又は持参により、提出してください。

※ メール、郵送の場合は、上記期限必着とします。

※ 来庁の場合は、区役所閉庁日（土日）は受理できませんので御注意ください。
また、区役所開庁日における受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとなります。

7 問合せ先、提出先及び質問方法

(1) 問合せ先及び提出先

京都市西京区役所地域力推進室まちづくり担当（担当：吉岡、青木）

電 話 0 7 5 - 3 8 1 - 7 1 9 7

住 所 京都市西京区上桂森下町 2 5 - 1

メール nisikyo@city.kyoto.lg.jp

(2) 質問方法

ア 本公募についての質問（様式自由）は、メール、郵送又は持参により、令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午後 5 時までに行ってください。

イ 質問に対する回答は、上記期限の翌日から起算して概ね 2 日以内（西京区役所の閉庁日を除きます。）に、ホームページで公表します。

8 選定結果の通知及び公表

審査による選定結果等は、企画提案書を提出した応募者に対し文書により通知するとともに、ホームページで公表します。

9 契約の締結

(1) 選定された受託候補者とは、評価した企画提案書を基に協議を行い、仕様書を改めて作成のうえ、契約を締結します。

なお、受託候補者との協議が整わない場合、評価点の高い提案者と順次契約に関する協議を行います。

- (2) 提案内容を適切に反映した委託業務仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法等について説明を求めることがあり、また、必要に応じて、提出された見積価格と異なる価格で契約することがあります。
- (3) 契約締結後において、企画提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがあります。

10 その他

- (1) 応募者は、受託候補者選定期間中及び本業務履行期間中において、企画提案書に記載された担当者を変更することができません。ただし、その変更に合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に西京区役所が承諾する場合は、この限りではありません。
- (2) 企画提案書作成に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された企画提案書は、返却しません。
- (4) 提出された企画提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、これを請求者に公開します。ただし、京都市情報公開条例第7条各号に該当する場合を除きます。
- (5) 企画提案書の提出後、西京区役所の判断で補足資料の提出を求めることがあります。
- (6) 本業務について、包括的な業務の再委託は禁止します。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承認を得ることとします。

(第1号様式)

参 加 意 思 確 認 書

年 月 日

(宛先) 西京区長

所在地

名 称

代表者役職・氏名

下記業務に係る公募型プロポーザルに応募します。
なお、受託候補者募集要項に記載されている応募資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

記

業 務 名

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務

担当者及び 連絡先	役職・氏名
	電話番号
	メール

(第2号様式)

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務
企画提案書

年 月 日

(宛先) 西京区長

西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務について、仕様書等を十分理解し、内容について承諾のうえ、企画提案書を提出します。

なお、応募資格の要件を全て満たしていること及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

(提案者)

所在地 _____

名 称 _____

代表者役職・氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

1 企画内容
2 集客対策

(次ページへ続く)

3 運営体制	
4 類似業務の実績	
5 広報	

担当者及び 連絡先	役職・氏名
	電話番号
	メール

(第3号様式)

見 積 書

年 月 日

(宛先) 西京区長

所在地

名 称

代表者役職・氏名

下記の業務に係る見積金額を提出します。

記

- 1 業 務 名 西京区の関係・交流人口を創出する事業に係る企画・運営・PR業務
- 2 見積金額 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

- ※ 金額の頭に¥記号を付けてください。
- ※ 上記金額の内訳書を添付してください。（様式自由。A4印刷）

担当者及び 連絡先	役職・氏名
	電話番号
	メール